

鹿 児 島 県 公 報

平成19年9月11日（火）第2324号の2



発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

印 刷 出 納 局 管 理 調 達 課

定 価 送 料 共 1 箇 月 2,650 円

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業の
廃止 (鹿児島地域振興局取扱い) 1
- 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者
の指定 (4件) (鹿児島地域振興局取扱い) 1
(南薩地域振興局取扱い) 2
- 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者
の変更事項の届出 (始良・伊佐地域振興局取扱い) 2
- 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者

の指定 (大隅地域振興局取扱い) 2

○障害者自立支援法に基づく指定相談支援事業者の変更事

項の届出 (大隅地域振興局取扱い) 2

告 示

鹿児島地域振興局告示第9号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があった。

平成19年9月11日

鹿児島地域振興局長 藤元廣実

事業所		指定障害福祉サービス事業者			廃止 年月日	障害福祉 サービスの 種類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ヘルパーステーションいづろ	鹿児島市泉町13番5号	医療法人三愛会	鹿児島市郡元三丁目14番7号	川村 英俊	平成19年 7月31日	居宅介護・ 重度訪問介護

鹿児島地域振興局告示第10号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定し

た。

平成19年9月11日

鹿児島地域振興局長 藤元廣実

事業所		申請者			指 定 年月日	障害福祉 サービスの 種類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
訪問介護事業所ひなた	鹿児島市田上台三丁目50番3号	有限会社ひなた	鹿児島市田上台三丁目50番3号	日向みさ子	平成19年 7月6日	居宅介護・ 重度訪問介護

鹿児島地域振興局告示第11号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定し

た。

平成19年9月11日

鹿児島地域振興局長 藤元廣実

事業所		申請者			指 定 年月日	障害福祉 サービスの 種類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
訪問介護事業所中山クリニック	鹿児島市中山町字赤田2264番地	医療法人南風会	鹿児島市中山町字赤田2264番地	徳田 哲	平成19年 7月18日	居宅介護・ 重度訪問介護

鹿児島地域振興局告示第12号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定し

た。

平成19年9月11日

鹿児島地域振興局長 藤元廣実

事業所		申請者			指 定 年月日	障害福祉 サービスの 種類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ワークプラザ麦の芽	鹿児島市吉野町4484-2	社会福祉法人麦の芽福祉会	鹿児島市川上町680番地3	清原 浩	平成19年 8月1日	生活介護・ 就労継続支援B型

アクティブセンター ドリームありのまま	鹿児島市川上町680 番地3	社会福祉法人麦の芽 福祉会	鹿児島市川上町680 番地3	清原 浩	平成19年 8月1日	生活介護・ 就労継続支 援B型
いきいきセンター麦 の芽	鹿児島市川上町680 番地3	社会福祉法人麦の芽 福祉会	鹿児島市川上町680 番地3	清原 浩	平成19年 8月1日	生活介護・ 就労継続支 援B型

南薩地域振興局告示第5号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定し

た。

平成19年9月11日

南薩地域振興局長 梶山勉

事業所		申請者			指 定 年 月 日	障害福祉 サービス の種類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ワークショップみん なの家	指宿市開聞十町2929 -1	社会福祉法人麦の芽 福祉会	鹿児島市川上町680 番3	清原 浩	平成19年 8月1日	生活介護・ 就労継続支 援B型

始良・伊佐地域振興局告示第11号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり変更があつ

た旨の届出があつた。

平成19年9月11日

始良・伊佐地域振興局長 鮫島敏明

事業所の名称及び所在地	指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名	変更事項	変 更 内 容		障害福祉サ ービスの 種類
			変 更 前	変 更 後	
ヘルパーステーション さくらんぼ 始良郡蒲生町上久徳2632 番地	医療法人一桜会 始良郡蒲生町上久徳2561 番地 吉留五十二	事業所の 所在地	始良郡蒲生町上久徳2561 番地	始良郡蒲生町上久徳2632 番地	居宅介護・ 重度訪問介護

大隅地域振興局告示第15号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定し

た。

平成19年9月11日

大隅地域振興局長 田中準一

事業所		申請者			指 定 年 月 日	障害福祉 サービス の種類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
訪問看護ステーショ ンたさき	鹿屋市田崎町2815番 地	有限会社タカクラ	鹿屋市田崎町2815番 地	松下 繁蔵	平成19年 8月1日	居宅介護・ 重度訪問介 護

大隅地域振興局告示第16号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定相談支援事業者から次のとおり変更があつた旨の

届出があつた。

平成19年9月11日

大隅地域振興局長 田中準一

事業所の名称及び所在地	指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名	変更事項	変 更 内 容	
			変 更 前	変 更 後
みささぎ 鹿屋市向江町29番2号	社会福祉法人岳風会 鹿屋市吾平町上名笹ヶ尾 原6162-2 松下隆治	事業所の 所在地	鹿屋市吾平町上名笹ヶ尾 原6162-2	鹿屋市向江町29番2号